

# 令和7年度 インフルエンザ 定期接種のお知らせ

広島市

## 対象者

接種時に広島市内に住民登録があり、次の①②いずれかに該当する方

① 65歳以上の方

② 60～64歳の方で、心臓、腎臓、呼吸器の機能の障害又はヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能の障害を有し、その障害が身体障害者手帳1級相当である方

## 接種期間

令和7年10月15日（水）～令和8年1月31日（土）

## 接種の 受け方

広島市内又は安芸郡内の医療機関で接種を希望する場合

以下を持参して医療機関で接種を受けてください。

→予約が必要な場合があります。接種を受ける前に、希望する医療機関にお問い合わせください。

○住所、氏名、年齢が確認できるもの（マイナンバーカード、運転免許証等）

○対象者②に該当する方は障害の程度が確認できる書類（身体障害者手帳等）

○自己負担金 1,600円

■生活保護世帯、市民税所得割非課税世帯に属している方※は、自己負担金が免除されます。

（※住民票上の世帯全員が市民税の所得割が非課税であることが条件）

■自己負担金免除の方は、以下の書類のいずれかを接種時に医療機関に提示してください。

【生活保護世帯に属している方】

A：被保護者証明書（夜間・休日等受診用） 空色

【市民税所得割非課税世帯に属している方】

B：市民税・県民税・森林環境税課税台帳記載事項証明書（世帯全員分）

C：介護保険料納入通知書 薄い水色

→令和7年6月末時点で65歳以上の方に送付。※定期接種のための再発行はできません。

→記載されている所得段階が第1～第3段階で、令和7年8月以降の日付のもののみ使用可

D：後期高齢者医療資格確認書 橙色

→適用区分の欄に「区Ⅰ」または「区Ⅱ」の記載があるもののみ使用可。

E：介護保険特定負担限度額認定証 ピンク色

F：介護保険利用者負担額減額・免除等認定証 オレンジ色

G：社会福祉法人等利用者負担軽減確認証 空色

H：中国残留邦人等支援給付に係る本人確認証 白色

【注意】後期高齢者医療限度額適用・標準負担額減額認定証は発行終了となりました。

広島市内・安芸郡以外の医療機関で接種を希望する場合

事前に手続きが必要です。10月15日（水）以降、手続きを受け付けます。

詳しくは各区保健センター地域支えあい課にお問い合わせください。

## 【お問い合わせ先】

各区保健センター地域支えあい課 平日8時30分～17時15分

電話番号 中：504-2528

南：250-4108

安佐南：831-4942

安芸：821-2809

東：568-7729

西：294-6235

安佐北：819-0586

佐伯：943-9731